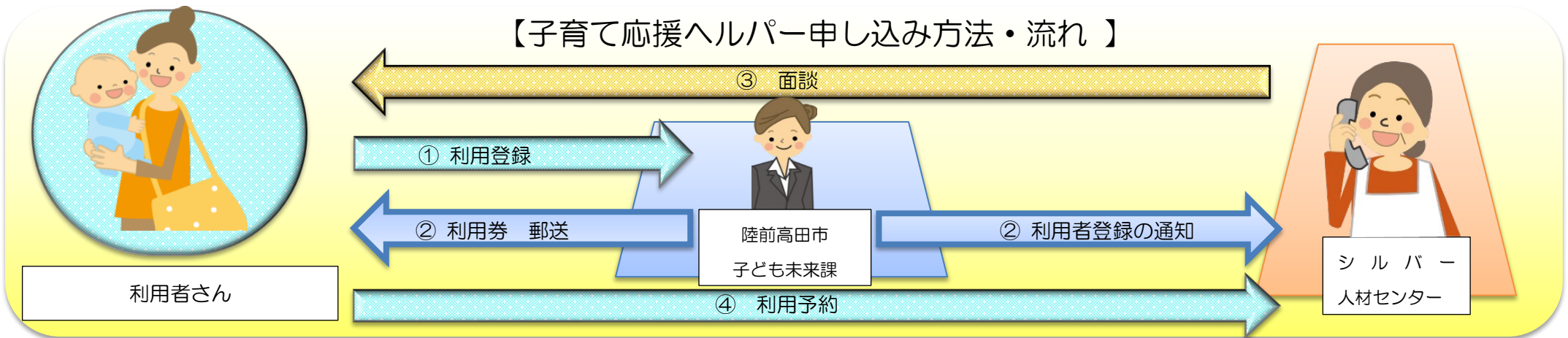


【子育て応援ヘルパー申し込み方法・流れ】



＊ どんなことが頼めるの？

- 土日のお出かけや、病院の付添
- 病気の時の育児、家事（料理、買い物、洗濯等）、掃除等
- イベント会場での託児が必要なとき
- 保育所（園）、幼稚園、学童クラブ等への送迎（徒歩、バス、タクシー等の公共交通機関に限らせていただきます）
- 保護者が外出したいとき（冠婚葬祭、各種行事等）

＊ お願い ＊

託児は安全面の理由から、他の業務（託児をしながら家事等）と同時にはお受けできません。お子様お1人につき、ヘルパーも1人派遣されます。
また、付添は高田市内に限ります。
詳しくはシルバー人材センターにご相談下さい。

＊ どんなふうに使えるの？

託児について



- 1時間のご利用につき利用券1枚のご使用となります。
- ご自宅での託児の他にも、シルバー人材センターでお預かりすることもできます！
- ヘルパーについては1回2時間までのご利用ですが、ヘルパーを交代すれば延長も可能です。

託児と家事を一緒にしてほしい



- お子様の安全を考え、ヘルパー1名でのお受けはできませんが、ヘルパーを2名派遣することでお受けできます。
※1時間で託児と家事をお受けする場合、ヘルパー2名となりますので利用券も2枚ご使用となります。

＊ パパ・ママの癒しに・・・

保護者さんの心のゆとりはお子様にとっても、とても大切です。
シルバーパワーを借りて少し、肩の力を抜きませんか？
ゆっくりお風呂に入ったり、お友達とお茶を飲んだり・・・。
お手伝いできることは沢山あります。
パパ・ママにも休息は必要です。
気分転換♪して息抜きしましょう！
お気軽にご相談下さい。



✿ 子育て応援ヘルパーって？

乳幼児がいるご家庭において、シルバー人材センターのスタッフが子育て応援ヘルパーとして家事、育児支援を行います。

【対象者】

- ・陸前高田市内に在住の方
- ・生後6ヶ月から就学前までのお子さんを子育てしている方
- ・小学生の場合は有料となりますが、小学3年生までのお子さんならヘルパー派遣ができます。

【利用時間】

- ・原則として午前7時から午後8時まで

✿ 料金はいくらかかるの？

子育て応援ヘルパーを10時間無料でお使いいただける、「子育て応援利用券」を後日送付いたします。

10時間利用していただいて、利用券がなくなった場合には、有料となりますが、継続して利用もできます。

✿ ヘルパーさんはどんな人？

家事の経験者は勿論ですが、子育て応援ヘルパーは、子育てに関する講習を受けている子育て経験者です。

ご利用いただく前に一度、利用者さんとシルバー人材センターでの面談がありますので、ご安心ください。

※万が一に備え、賠償責任保険に加入します。

✿ 子育て応援利用券の使い方

①市役所で子育て応援ヘルパーの利用登録をします。②お申込者へ利用券を送付します。③シルバー人材センターとの面談をします。④利用の際は電話によりシルバー人材センターへ予約をします。利用券は実際にお使いいただく際に、利用分の枚数を派遣されたヘルパーにお渡しください。ヘルパー1人につき最高2時間、利用券2枚がご使用いただけます。2時間を超える場合は、ご相談下さい。利用を重ねるほど、お子さんも保護者の皆さんも安心してご利用いただけると思います。

問い合わせ先

<子育て応援無料券について>

陸前高田市民生部
子ども未来課 子ども家庭係

〒029-2292

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5

TEL (0192) 54-2111

FAX (0192) 55-6118

<お受けする内容と、有料の場合について>

陸前高田市シルバー人材センター

〒029-2205

岩手県陸前高田市高田町字中田62番地1

TEL (0192) 54-4888

- ★ 子育て楽しみましょう！
- ★ 疲れていませんか…
- ★ 困っていませんか？



子育て応援ヘルパー
派遣事業

陸前高田市